

令和5年度 男女共同参画に関する広報啓発事業募集のご案内

男女共同参画の実現に向けた 企画・事業を募集します！

北九州市では、男女共同参画社会の形成を推進するため、広報啓発事業を実施できる団体・グループ・NPO等を募集しています。

地域の実情にあった独自の企画を実施していただくことで、市民の皆様の男女共同参画に関する意識啓発を推進することを目的としています。

事業を企画・実施したいと思う団体・グループ等の皆様のご応募をお待ちしております。



●事業内容

下記のいずれかのテーマに沿った事業（全てを網羅する必要はありません）。

- ①男女の固定的役割分担意識の解消に関すること
- ②ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関すること
- ③DV又はデートDVの防止に関すること
- ④その他 女性活躍の推進等、男女共同参画の実現に向けた効果的な内容のもの

●募集团体

上記事業を行うことができる団体・グループ・NPO等 6団体程度
令和5年6月1日に市の「物品等供給契約の有資格業者名簿」に記載されていることが条件になります。

未記載団体は4月末までに必ず手続きを済ませてください。

●応募期間

令和5年4月13日（木）～令和5年5月12日（金）

●事業回数

市内で3回以上実施することが条件となります。
最大9回まで実施できますが、申込状況によっては調整させていただく場合があります。

●事業の実施場所

市内であれば場所は問いません。（例：市民センター、学校等）

●事業の方法

形式は問いません。（例：講座、シンポジウム、ワークショップ等）
ただし、1回の参加者は概ね20名以上としてください。

●委託金額

令和4年度と同額程度を予定しています。

参考：令和4年度委託金額 事業回数1回につき上限28,000円（税込み）

●委託団体等の決定について

提出された企画内容等をもとに、有識者で構成する選考会で審査し決定します。

●実施期間

契約締結日（令和5年7月1日）～令和6年2月28日

上記の期間内に実施できるよう企画をお願いします。

●その他

※本募集は、令和5年度当初予算議決前の準備行為として実施するものです。北九州市議会での令和5年度の本予算成立が前提となりますので、今事業内容が変更される場合や、実施に至らない可能性があることをあらかじめご了承ください。

募集にかかる詳細は、別添の募集要領をご参照ください。

また、ご不明な点がございましたら、下記までお尋ねください。

【提出先および問い合わせ先】

北九州市総務局女性の輝く社会推進室（担当：太田、森本）

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1-8F

電話：093-582-2405 / FAX：093-582-2624

e-mail アドレス：sou-josei@city.kitakyushu.lg.jp

男女共同参画とは・・・??

「男女共同参画社会」とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、社会のあらゆる分野に共に参画し、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

北九州市では、女性がいきいきと活躍できるまちを目指し、市民や市民団体、企業等の事業者などさまざまな皆さまの理解を深め、連携・協働しながら、施策の推進に取り組んでいます。

